

概要版

岡山県食の安全・安心推進計画

(平成21年度改訂)

平成20年度～平成24年度



岡山県

1 計画の趣旨

岡山県では、食の安全・安心に対する意識を高め、安全な食品への取組を強化するため、「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例(以下「条例」という。)」を制定し、平成18年12月26日に施行しました。

今後、本県における食の安全・安心の確保に関する施策をより一層総合的かつ計画的に推進し、県民の皆様の健康で豊かな生活の実現に寄与するため、条例に基づき岡山県食の安全・安心推進計画」を策定します。

2 達成すべき目標

県民の食に対する信頼の確保



食品の安全性に第一義的な責任を有している食品関連事業者の自主的な取組を促進するとともに、県民をはじめ食品関連事業者との情報や意見の交換など行うことにより、県民の不安を解消し、食に対する信頼を高める施策の充実を図ります。

安全・安心な食生活の実現



生産から消費に至る一連の各段階で科学的知見に基づいた施策を進めるとともに、科学的かつ総合的な施策を進める上での基礎となる調査研究や人材育成など、食品の安全性を確保するための体制基盤の充実を図ります。

3 計画の体系（概要）

4つの基本方針に基づき各施策を実行し、目標の達成を図ります。

達成すべき目標

基本方針

県民の食に対する信頼の確保

安全・安心な食生活の実現

I.生産、加工、製造における食の安全確保

II.流通、販売、消費における食の安全確保

III.リスクコミュニケーションの推進

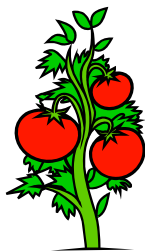
IV.協働の推進

4 新たに盛り込んだ施策の内容

I 生産、加工、製造における食の安全確保

農産物でのGAP手法の推進

- 「岡山県GAP推進協議会」の設置
- 産地の実態に応じたGAP手法の導入並びに推進



II 流通、販売、消費における食の安全確保

県内流通輸入食品検査の強化

- 輸入食品の検査の強化
- 検査機器の整備と検査能力の強化



III リスクコミュニケーションの推進

食料自給率向上 県民運動の推進

- 「岡山県食料自給率向上対策会議」の設立
- 米粉等の加工用米や麦・大豆の生産拡大の推進
- 食料自給率向上県民運動の展開

IV 協働の推進

協働を進める人材の 育成・活用

- リスクコミュニケーターの育成
- 食の安全・安心に関する事業の推進

5 変更する主な取組指標

食品表示ウォッチャーによる点検店舗数	平成24年度 650店舗以上
農産物等残留農薬・動物用医薬品の検査検体数	平成24年度 年400件以上
残留農薬検査項目数	平成24年度までに 延べ260項目以上
輸入食品検査検体数	平成24年度 510件以上
リスクコミュニケーター育成研修受講者数	平成24年度までに累計160人以上

県民の健康で豊かな生活の実現

達成すべき目標

県民の食に対する
信頼の確保

安全・安心な
食生活の実現



各個別の数値目標の達成



基本方針

生産、加工、製造における 食の安全確保

- 農林水産物・畜産物の生産における食の安全確保 …等

流通、販売、消費における 食の安全確保

- 県内流通食品の安全確保の推進
- 自主回収の報告、健康危害情報 …等

リスクコミュニケーションの推進

- 県民・食品等事業者・行政間における情報・意見交換の推進 …等

協働の推進

- 食の安全・食育推進協議会の運営 …等

課題

- 食に関する生産から消費までの一貫した安全確保
- 事業者による自主的な衛生管理の向上と積極的な情報発信
- 食に関する正しい理解を得るための情報提供・相互理解(リスクコミュニケーション)
- 県民の食に関する知識の向上

現状

- 食に関する不安の増大（偽装表示、遺伝子組換え食品…等）
- 食に関する健康危害の発生（ノロウイルスによる健康危害…等）
- 食育との連携（食品関連事業者等における食育の推進…等）
- 食品流通の複雑化、広域化（輸入食品、加工食品…等）

●問い合わせ先

岡山県 保健福祉部 生活衛生課 食の安全推進班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 TEL (086)226-7338 FAX(086)231-1434

食の安全・安心おかやま ホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/seiei/foodsafety/hpanzen.htm>